

東京と横浜での具体的な被害事例について

関東白蟻防除株式会社
南山 和也

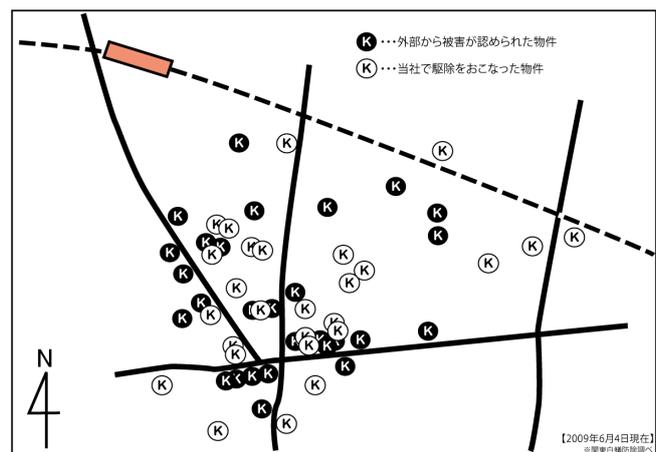
1. はじめに

当社は主に東京、埼玉、神奈川、千葉の一都三県で白蟻防除業に携わっている。たまたま平成 13 年に中野区の住宅でアメリカカンザイシロアリの被害に遭遇した。（最近では本種以外にもニシインドカンザイシロアリやダイコクシロアリの仲間なども発見されているので、本稿では総称してカンザイシロアリとする）その特殊な加害状況に驚きつつ駆除を行ったが、なかなか止まらず住人には大変不安な思いをさせてしまった。

実はさらに 10 年ほど遡った平成元年頃に、すぐ近くのアパートで同種による窓枠の被害を確認していた。事情により駆除工事には至らず、以来記憶からは消えていた。平成 13 年にあらためて関わるようになり、駆除の困難さとともに被害の広がりに興味を持ち近隣を歩いてみてびっくりした。ある程度の知識を持って街中を歩くと、外観からでも被害家屋が至る所に発見されたのである。



【写真 1】壁から落ちた糞



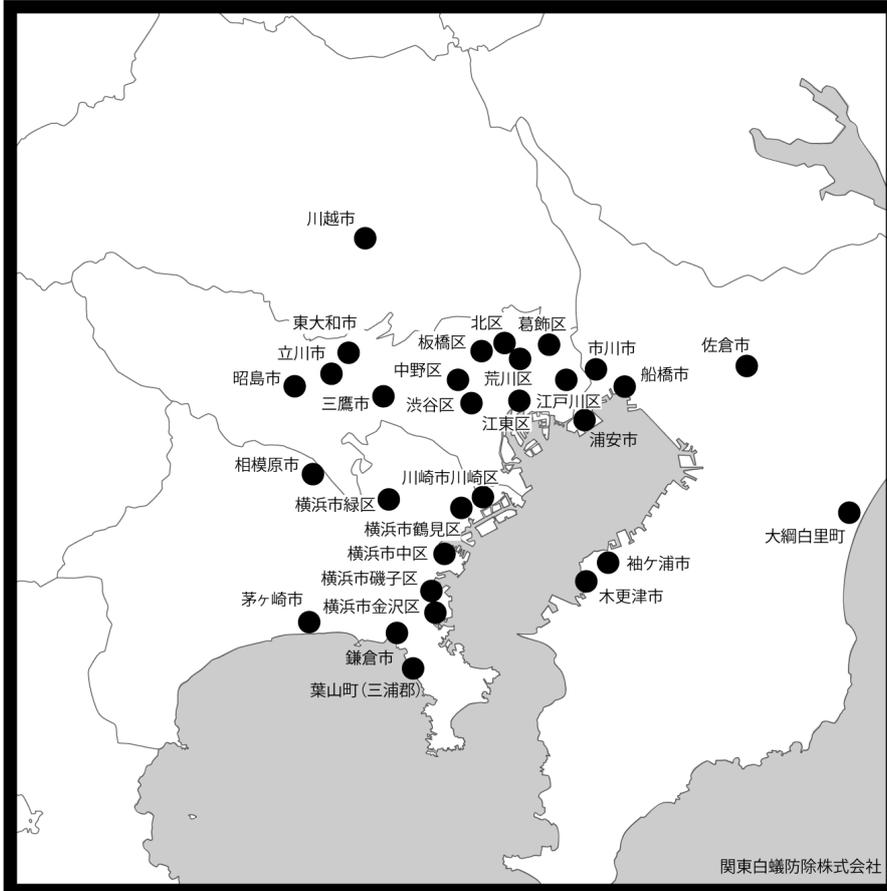
【図 1】中野区被害地区

平成 19 年 4 月にこの地区の約 600 世帯に聞き取り調査を実施したことがある。興味がある方は日本しろあり対策協会の機関誌“しろあり No149”を参照されたい。図 1 はこの地区の被害家屋の分布状況である。

以来積極的にカンザイシロアリに関わってきたが、現時点で把握している一都三県における被害発生地区を図 2 に示す。

関東圏内でのカンザイシロアリ被害分布

2010年4月15日現在

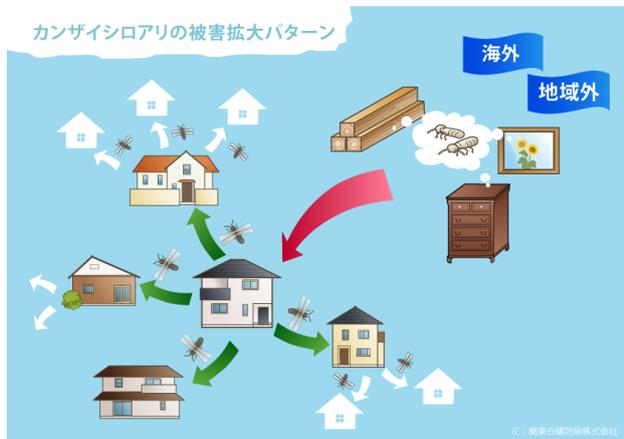


【図 2】一都三県分布状況

もちろん他にも被害が広がっているものと思われる。

2. 侵入経路

カンザイシロアリの侵入経路は二通りある。地域外から最初の家屋への侵入とその家屋から近隣への拡大である。



【図 3】被害拡大パターン

もともと日本には生息していないので、最初は必ず人為的に持ち込まれる。この 1 次侵入の原因は主に建材と家具が考えられる。当社の事例では 1 件だけ輸入建具からの発生があったが、他はすべて家具であった。

どちらの場合でも現地（海外）ですでにカンザイシロアリは侵入してしまっている。これらの建材や家具の、日本国内への持ち込みを防ぐ方法は現実的には無い。最近で

は東南アジア方面から大量に安価な家具が輸入されていると聞く。ホームセンターが販売した椅子から発生した例もある。おそらく現地で、製造後の保管中に侵入したものと思われる。このホームセンターでは掲示により回収を図ったが、すでに大量に販売されているので全数回収は不可能である。2次被害が懸念される。

対策としては出来る限り早期に発見して完全駆除するのみである。そのために最も有効な手段は、広く一般にカンザイシロアリの事を啓蒙することである。わかっていたら特徴的な糞で発見は容易になるはずである。駆除の困難さは後に述べるが、結果として軽微な部分的被害の場合は完全に駆除できている。

2次的な侵入としては最初の被害家屋から、羽アリとなって近隣に移っていく場合が多い。羽アリの発生時期は長く、2月から11月まで聞いたことがあるが、当社の経験では6月頃がもっとも多い。木材に到達した羽アリは速やかに穿孔し内部に侵入し、内側から糞で蓋をしてしまう。一度複数の家屋に被害が広まってしまうと、その地区から根絶やしにすることはかなり困難である。



【写真2】回収のお知らせ

3. 調査方法

完全な調査は困難である。通常は何らかの兆候（糞や羽アリの発生及び被害の顕在化）に住人が気付き、業者に連絡が入る。業者に多少の経験があれば判定は比較的容易である。問題は生息域が家屋内のどの程度まで広がっているかの判定が困難なことである。基本的には目視と打診で調査を行うが、壁の中や外壁の下地等手が出せない部位についてはどうしようもない。ターマトラックという非破壊検査機器もあるが、生息は確認できても非生息を証明することは出来ない。見えがかりの材については表面にある糞の排出孔（虫糞孔）を見つけることで、打診で分からない軽微な被害も発見することが出来る。



【写真3】ターマトラックによる検査



【写真4】軽微な被害



【写真5】虫糞孔

4. 駆除方法

通常の特認薬剤で効力はあるので、問題はどのようにしてシロアリに接触させるかである。前掲の写真3でもわかるように、この材にドリルで穿孔し坑道に薬剤を注入することは非常に困難である。もっと被害が激しければ、むしろ注入作業も楽である。さらに壁体内の

柱などに至っては全く手の出しようがない。完全駆除を目指す場合はガス燻蒸に頼らざるをえないだろう。

費用、効果等を考え当社ではスポット処理を基本に以下のような提案をしている。まず、はっきりと被害が確認できた部位についてムース剤を穿孔注入する。穿孔は虫糞孔を見極めた上で行うと効果的である。ムース剤は坑道を上部に向かっても上がっていくので、より広範囲に薬剤を行き渡らせることが出来ると考えている。



【写真 6】ムース剤注入

天井裏の作業では出来る限り広範囲に表面処理も行う。住人の希望があれば壁を剥がす場合もある。基本的には壁からの穿孔注入は行わない。

ここまでで一旦駆除は完了とし、費用をいただく。その後定期的に経過観察を行い、新たな糞の排出が確認されたらその場所から穿孔注入を行う。このサービスは有償（年間契約）としている。在来種のように施工後の保証はしていない。

5. 被害材の処分について

古い家屋で被害が激しい場合などは、住人が建て替えをする場合も多い。この場合解体時の廃材にカンザイシロアリが生息している、ということを解体業者に伝える必要がある。万が一廃材が長期間野積みされるような事になると、そこから近隣に広がってしまうからである。特に被害件数の多い地区については建築行政の協力が必要であろう。



【写真 7】被害家屋の解体



【写真 8】荷台に乗った被害材

似たようなことで、引越しも気をつけたい。家具に生息していた場合は当然引越し先で広がってしまう。実際にこんな事例があった。娘さんが福島県の大学への進学が決まり、一人暮らしをすることになった。しばらくして持っていった勉強机から羽アリが発生してしまったのである。また別のお宅では絵の額縁に潜んでいたこともあった。

6. おわりに

筆者が初めてカンザイシロアリの駆除を行った平成 13 年当時、白対協の資料等を調べてみたが、東京都江戸川区や兵庫県、鹿児島県、和歌山県、千葉県等での被害事例が報告されていた程度であった。一般の方はもとより、白蟻業者でもほとんど知られてはいなかったと思う。ところが最近ではインターネットの普及により特殊な情報も入手しやすくなった。さらに毎年のようにマスコミに報道されたことで一般の方の目にふれる機会も増え、結果として被害地区が急激に増えてきた。現在では全国の半数以上の都道府県で被害が確認されている。

筆者がよく質問されるのは、何か特殊な事情で外来生物が急激に増えているのではないか、ということである。特にマスコミは衝撃的な映像や“悪者”を欲しがらる。もちろん海外からの建材や家具の輸入などが増えたことも一因ではあると思う。検疫の問題もあるかもしれない。しかし実際には戦後すぐに侵入したカンザイシロアリが、人知れず増殖と引越しによる人為的な移動を繰り返し、じわじわと全国各地に広がったのだと思う。そして情報に触れることで今まで気づかなかった被害が顕在化したのだと思う。というのもカンザイシロアリは繁殖力も弱く、短期間ではイエシロアリやヤマトシロアリのような加害はしない。報道されるような甚大な被害の現場は、侵入から相当の時間が経っていると思われる。10年近く壁から木くずのようなもの（糞）が出てきていたが、まさかそれがシロアリの糞だとは思わなかった、という住人の声が典型的である。

やはりより多くの情報が流れ、国民の多くがカンザイシロアリの知識を当たり前のように持てば、これ以上の被害の拡大にブレーキがかけられるのではないだろうか。